

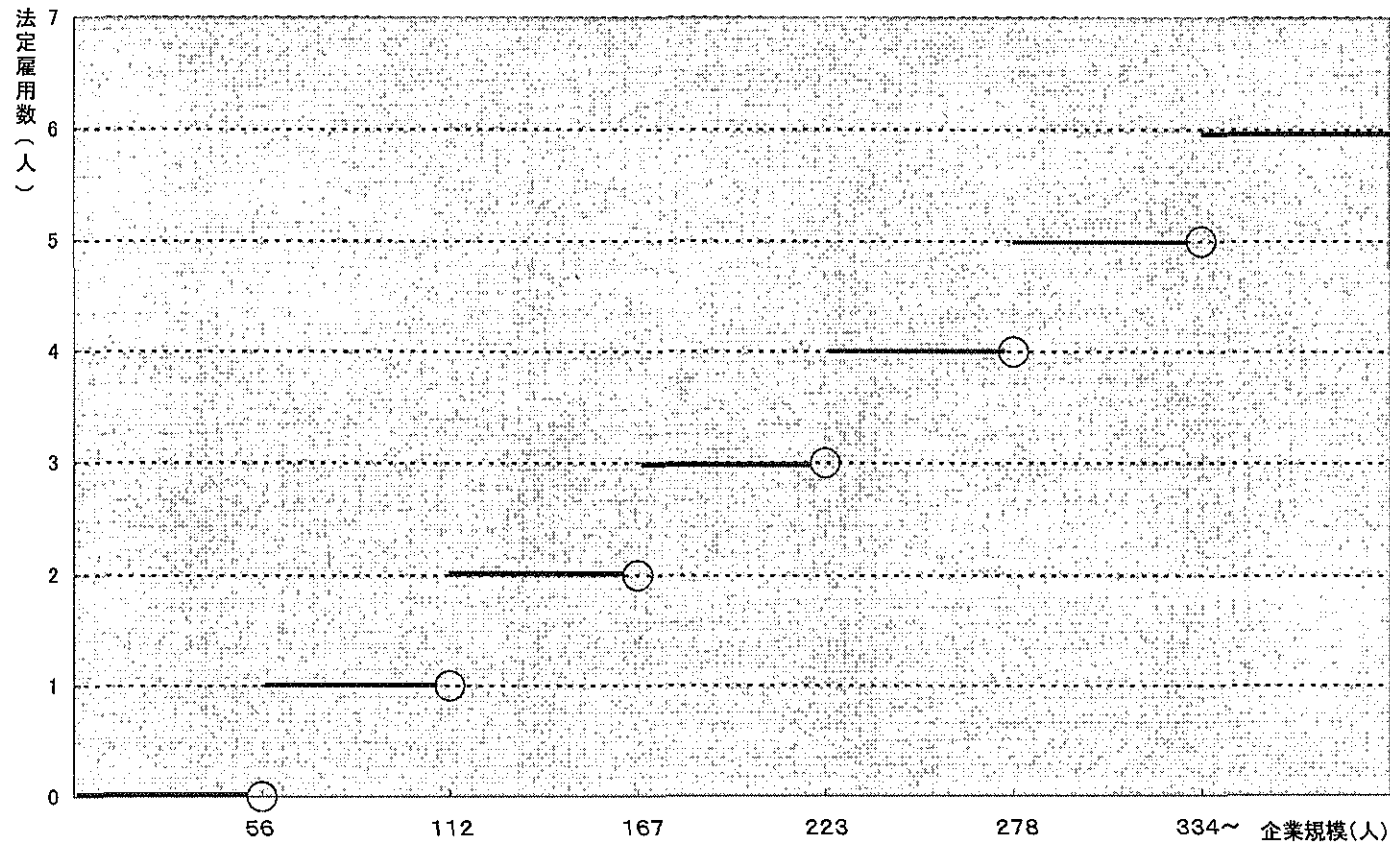
中小企業における障害者雇用

— 障害者雇用状況報告に基づく分析 —

平成18年9月27日
厚生労働省職業安定局
高齢・障害者雇用対策部
障害者雇用対策課

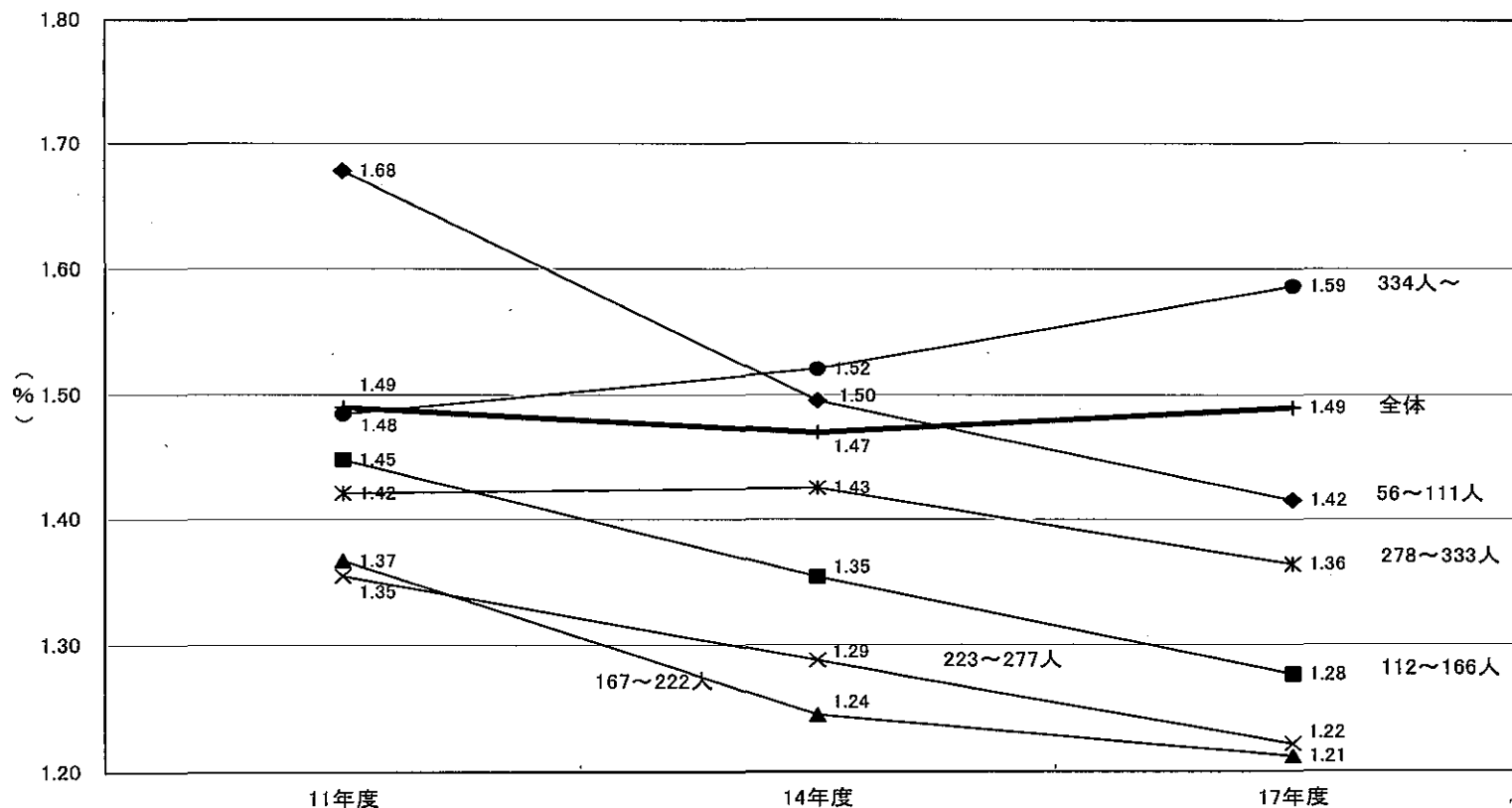
1. はじめに

- 企業が達成しなければならない障害者の法定雇用率は1.8%とされている。これを法定雇用者数で見ると、企業規模（常用雇用者数）に比例的に増加する一方で、算定上1人未満が切り捨てられることから、企業規模（常用雇用者数）を横軸にとると、実際には不連続な階段状のグラフとなる。
- このため、本稿ではおおむね300人以下の中小企業に焦点を当てつつ、法定雇用者数が同一となる企業規模（常用雇用者数）ごと、具体的には①56人以上111人以下、②112人以上166人以下、③167人以上222人以下、④223人以上277人以下、⑤278人以上333人以下、⑥334人以上に区分し、分析をすすめることとする。



2. 企業規模別実雇用率

- 近年の企業規模別実雇用率をみると、「334人以上」の区分の企業の実雇用率が上昇傾向にある一方、その他の区分の企業は平成11年度と17年度の比較ではいずれも低下している。とりわけ「223人以上277人以下」の区分以下のすべての区分では低下しており、なかでも、「56人以上111人以下」の区分の企業の低下が著しい。
- 平成17年度の水準をみると、「167人以上222人以下」の区分の企業が1.21%と最低となっている。次いで、「223人以上277人以下」が1.22%、「112人以上166人」が1.28%となっており、中小企業のなかでもやや規模の大きい企業が低迷している。



- 一方、企業規模の小さい企業ほど低い実雇用率で法定雇用を達成できるケースがあるため、企業規模ごとの実雇用率を単純に比較することにより障害者雇用の実情を把握することには一定の留保が必要である。
- 例えば、法定雇用数が1人の企業は、常用雇用者数は56人から111人であるが、仮に法定雇用数（1人）を雇用している場合、この区分における実雇用率の値は、最大で約1.8、最小で約0.90をとる。こうした関係を区分ごとにみると以下のとおりとなる。

法定雇用数(A)	常用雇用数(B)		実雇用率(A)／(B)%	
	最小	最大	最大	最小
1人	56	111	1.8	0.90
2人	112	166	1.8	1.20
3人	167	222	1.8	1.35
4人	223	277	1.8	1.44
5人	278	333	1.8	1.50

- このように法定雇用数が1人の場合、最小の実雇用率は0.90であり、ここから法定雇用数の増加にしたがって、各区分の最小となる実雇用率は上昇していく。企業規模の小さい区分の企業ほど実雇用率が低い値でも法定雇用を達成できるケースが発生するのはこのためである。
- そこで、企業規模の大小による影響を除去しつつ、企業規模ごとの障害者雇用状況を把握するため、企業規模ごとに実雇用／法定雇用比率と法定雇用達成企業割合を算出し、分析することとした。

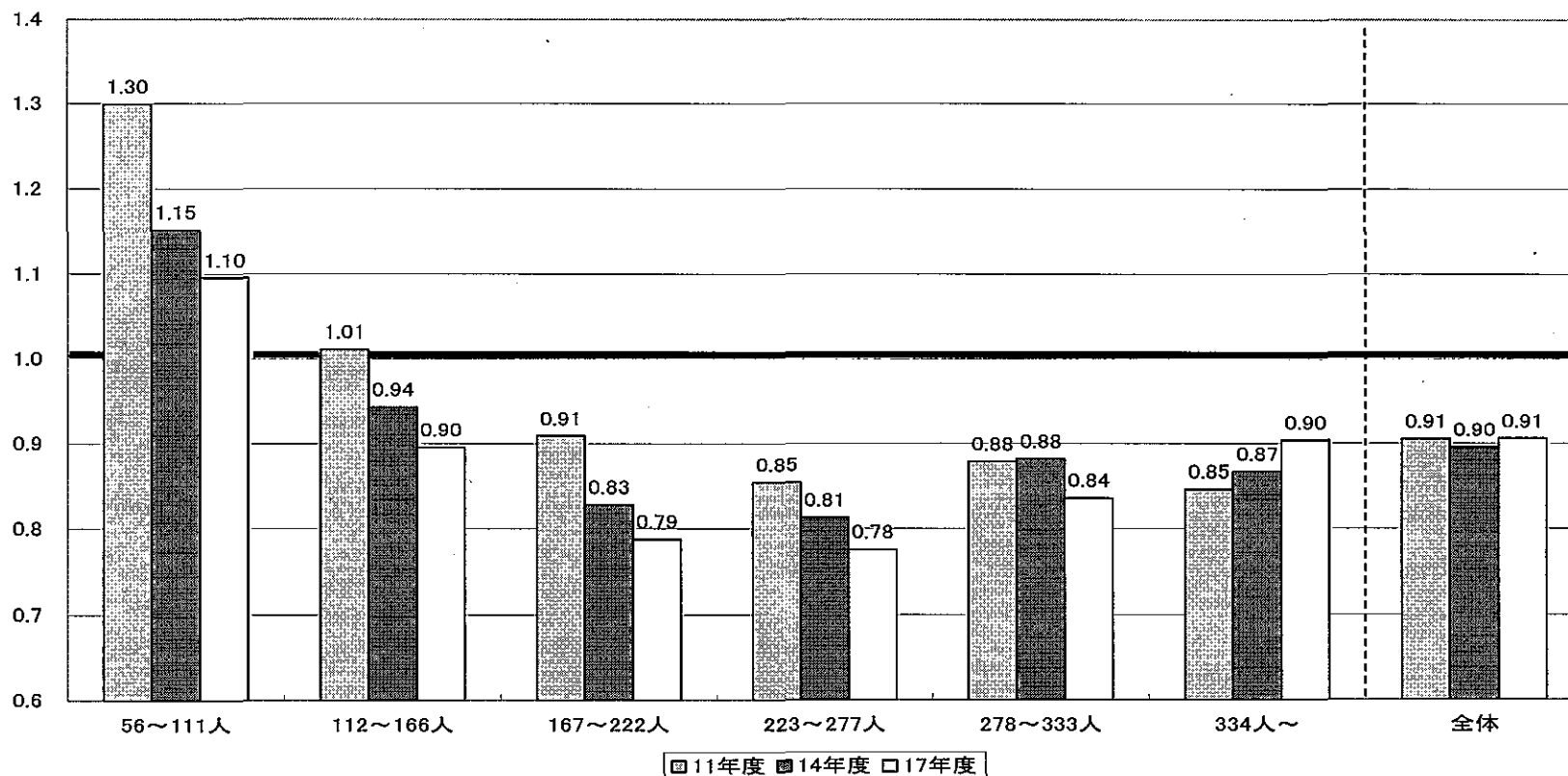
実雇用／法定雇用比率

＝法定雇用総数（各企業の法定雇用数の総和）に占める実雇用総数（各企業の実雇用数の総和）の比率
 （それぞれの企業規模別の法定雇用数を1に換算した場合の実雇用数の比率に相当）

達成企業割合＝企業数に占める法定雇用を達成した企業数の比率

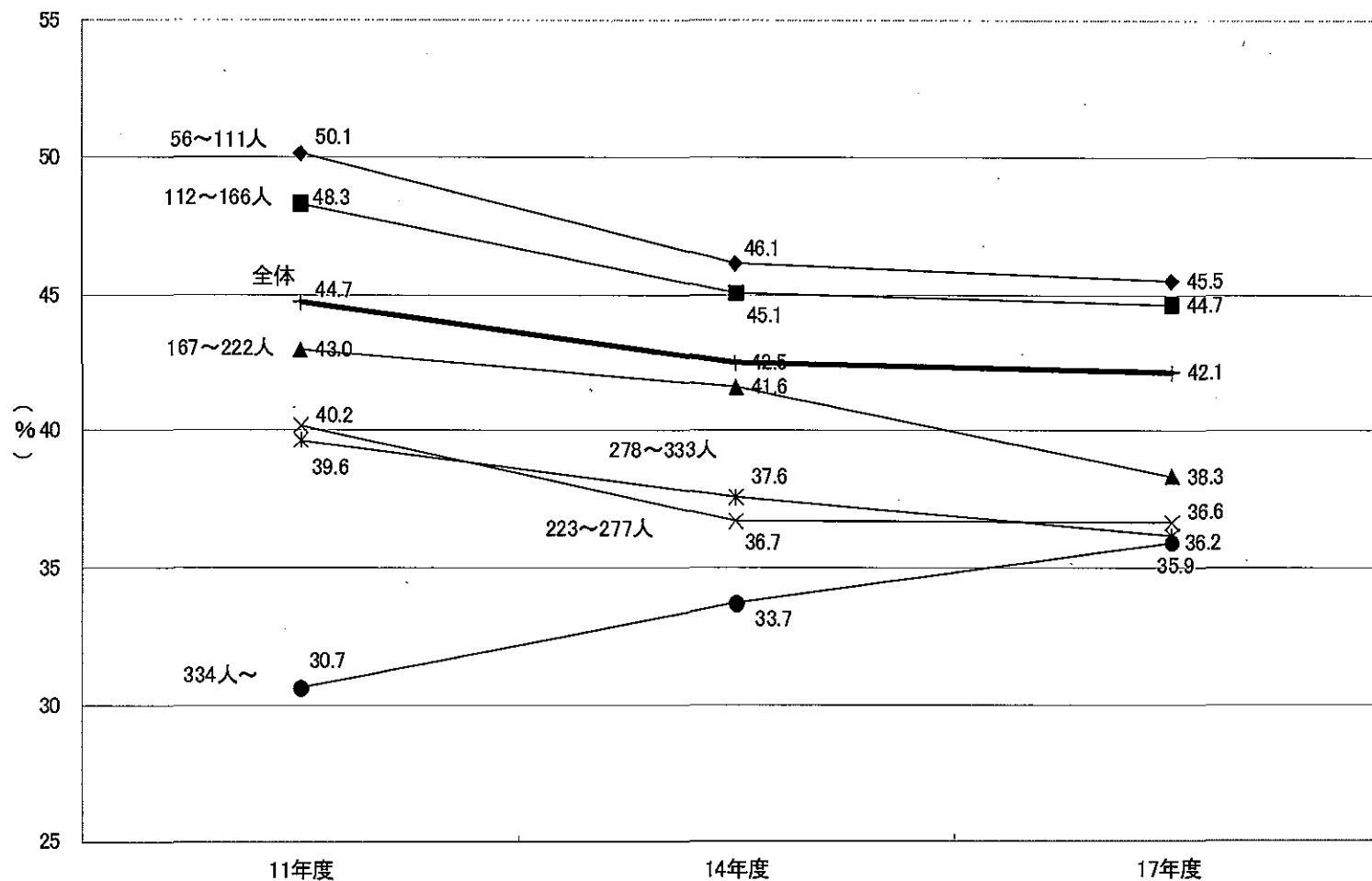
3. 企業規模別実雇用／法定雇用比率

- 近年の企業規模別実雇用／法定雇用比率をみると「278人以上333人以下」の区分以下のすべての区分において低下傾向にある。「56人以上111人以下」の区分の企業の低下幅は大きいものの、依然として1を超えている状況にある。また、平成11年度には1.01の水準にあった「112人以上166人以下」の区分の企業はその後1を割り込んだ。一方、「334人以上」の区分の企業では上昇の傾向にある。
- 平成17年度の水準をみると「56人以上111人以下」の区分の企業で1を超えているものの、その他の区分の企業では1を下回っており、中小企業のなかでもやや規模の大きい企業が低迷しているすがたがみてとれる。一方、「334人以上」の区分の企業は0.90と1に迫りつつある。



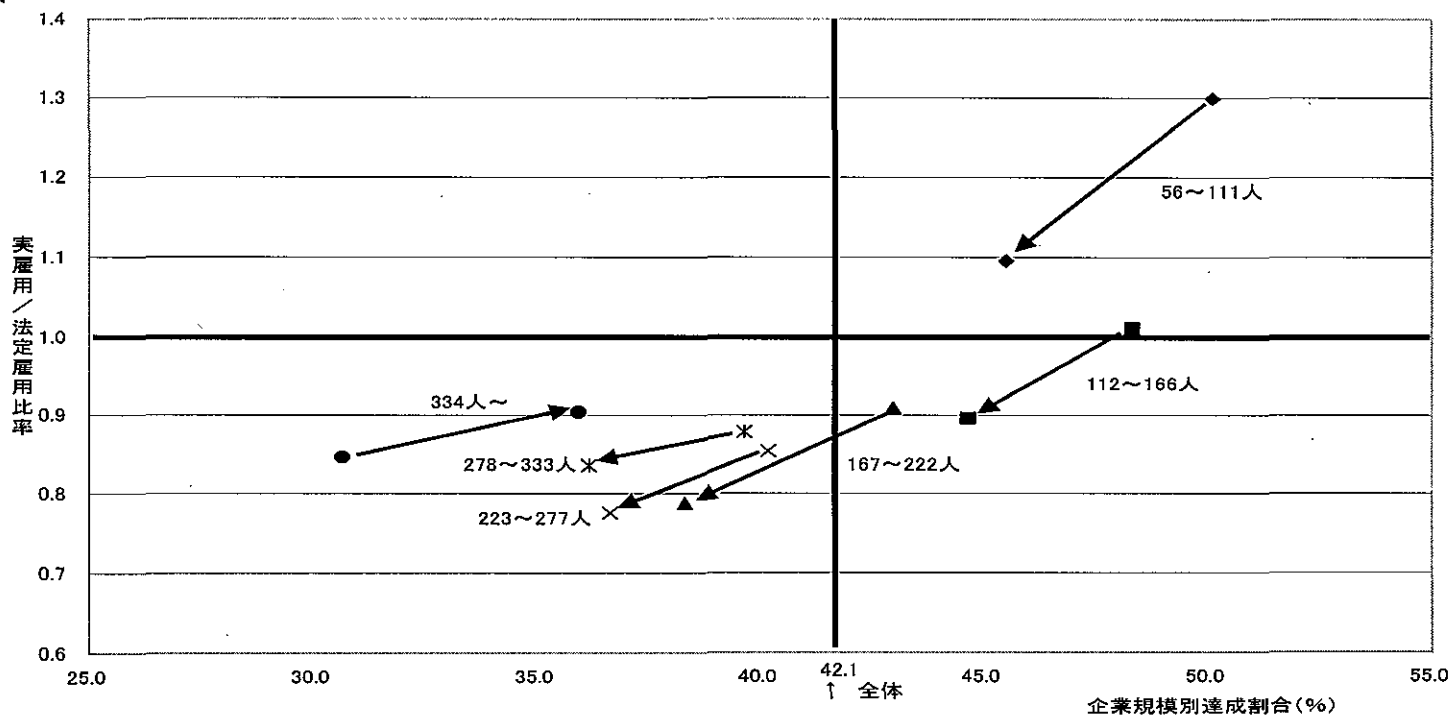
4. 企業規模別達成企業割合

- 近年の企業規模別達成企業割合をみると、「278人以上333人以下」の区分以下のすべての区分において低下傾向にあり、特に「167人以上222人以下」の区分の企業の低下幅が最も大きい。一方、「334人以上」の区分の企業は上昇の傾向にある。
- 平成17年度の水準をみると、企業規模が小さいほど達成企業割合が大きい結果になっている。



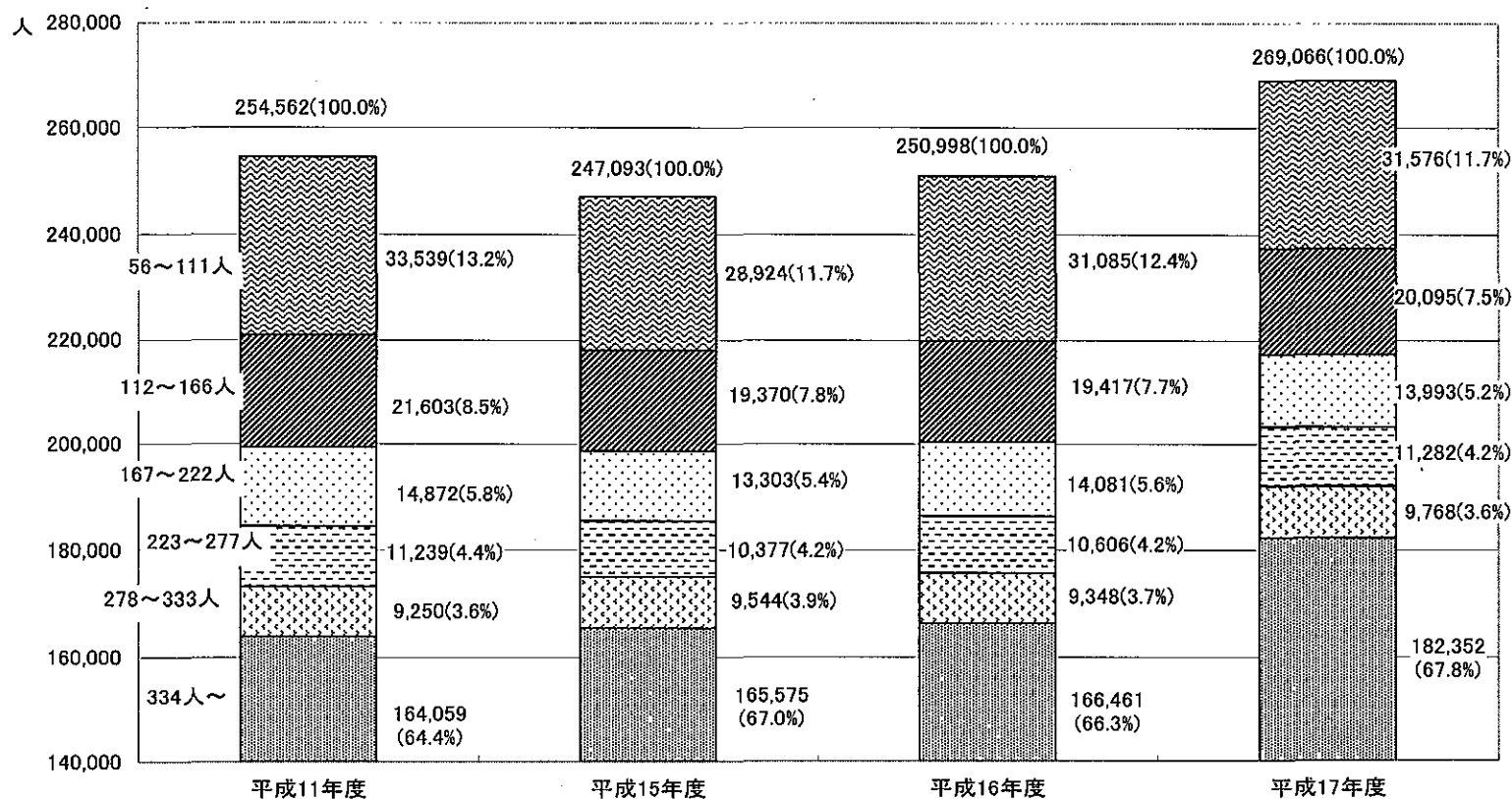
5. 実雇用／法定雇用比率と達成企業割合の相関

- 3（4ページ）と4（5ページ）で分析した近年の企業規模別実雇用／法定雇用比率と企業規模別達成企業割合（平成11年度と17年度の2点間）を散布グラフにプロットし、相関分析を試みた。グラフ中の矢印が始点から12時と3時（右上）の間の方向に向っていれば、近年の企業規模別実雇用／法定雇用比率と企業規模別達成企業割合ともに上昇しており、障害者雇用が総合的に改善しているととらえることができる。そして、矢印の長さは方向性の強さを表している。
- この分析によれば、障害者雇用は、「278人以上333人以下」の区分以下のすべての区分において総合的に悪化しているといえる。特に、「112人以上166人以下」、「167人以上222人以下」の区分の企業では、悪化の方向性が強いと考えられる。「56人以上111人以下」の区分の企業では、悪化の方向性が強いものの、依然として高い水準にあると言える。一方、「334人以上」の区分の企業では、いまだ高い水準にあるとはいえないものの改善に向かっており、その方向性も強いと考えられる。



6. 企業規模別障害者雇用数

- 障害者雇用数は平成11年度から平成15年度にかけて減少したが、わが国の雇用情勢が改善基調となるなかその後増加に転じた。
- 各企業規模別のシェアは、平成11年度から平成15年度にかけて「334人以上」の区分の企業が幾分増加する一方で「223人以上277人以下」の区分以下の企業は減少したが、平成15年度以降は、ほぼ横ばい圏内の動きとなっており、「334人以上」の区分の企業が3分の2、その他の区分の企業が3分の1を占めている。



○ 障害者雇用数が増加に転じた平成15年度以降の増加の要因をみると3か年において一貫して「334人以上」の区分の企業が増加に寄与している。しかも全体の伸び率が7.20%と高かった平成17年度には87.95%の寄与率と大きく貢献している。

○ 逆に、全体の伸び率の最も低かった平成15年度では「278人以上333人以下」の区分以下の企業はすべてマイナスの寄与度・寄与率となっている。また、16年度において「278人以上333人以下」の区分の企業が、17年度において「167人以上222人」の区分の企業がマイナスの伸び（寄与度・寄与率ともマイナス）となっている。

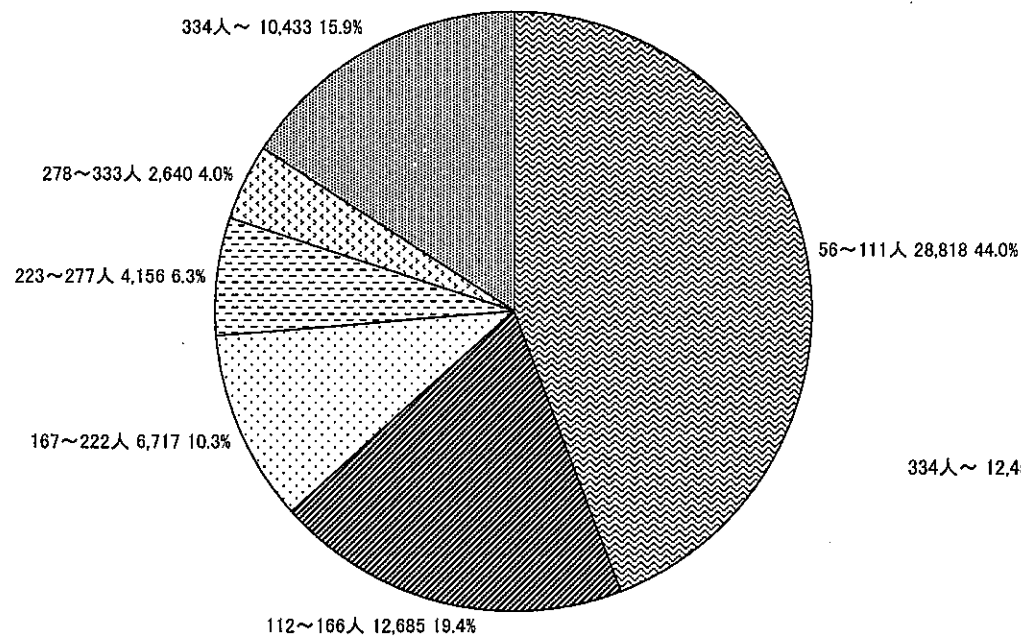
(%)

	平成15年度			平成16年度			平成17年度		
	伸び率	寄与度	寄与率	伸び率	寄与度	寄与率	伸び率	寄与度	寄与率
合計	0.33	0.33	100.00	1.58	1.58	100.00	7.20	7.20	100.00
56～111人	-3.26	-0.40	-120.40	7.47	0.87	55.34	1.58	0.20	2.72
112～166人	-1.80	-0.14	-43.88	0.24	0.02	1.20	3.49	0.27	3.75
167～222人	-0.88	-0.05	-14.59	5.85	0.31	19.92	-0.62	-0.04	-0.49
223～277人	-1.44	-0.06	-18.79	2.21	0.09	5.86	6.37	0.27	3.74
278～333人	-0.10	-0.00	-1.24	-2.05	-0.08	-5.02	4.49	0.17	2.32
334人～	1.48	0.98	298.89	0.54	0.36	22.69	9.55	6.33	87.95

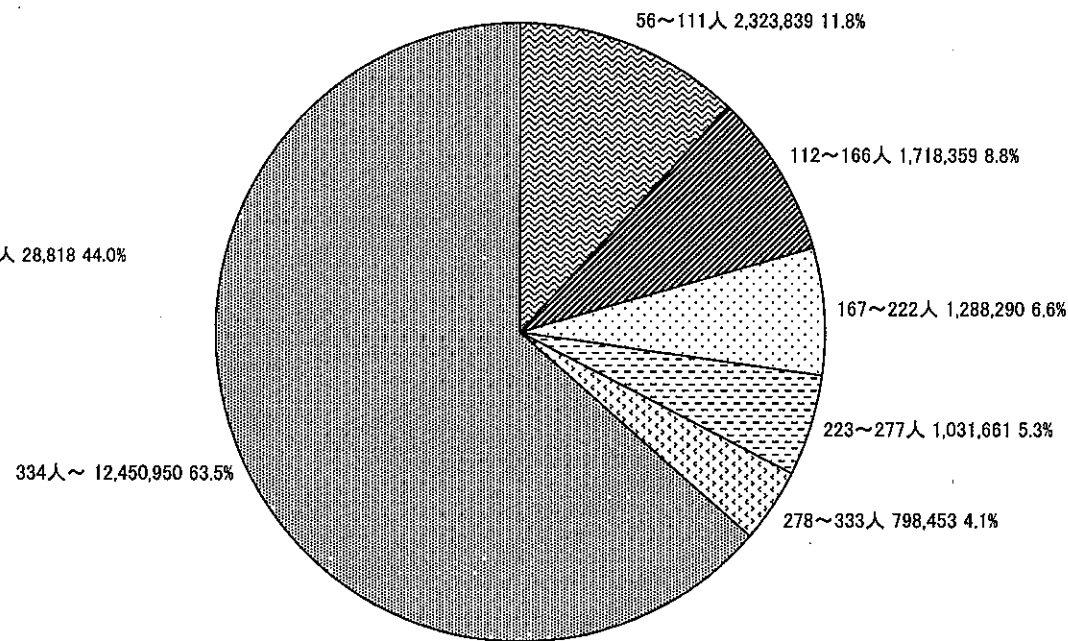
(参考)

- 平成17年度の企業規模別企業数をみると、「334人以上」の区分の企業は15.9%である。「278人以上333人以下」の区分以下のすべての区分の企業では、企業規模が小さい企業ほど数が多い。
- 平成17年度の企業規模別常用雇用者数をみると、「334人以上」の区分の企業が63.5%を占めている。「278人以上333人以下」の区分以下をみると、企業規模が小さいほど常用雇用者数も多くなっている。

企業規模別企業数

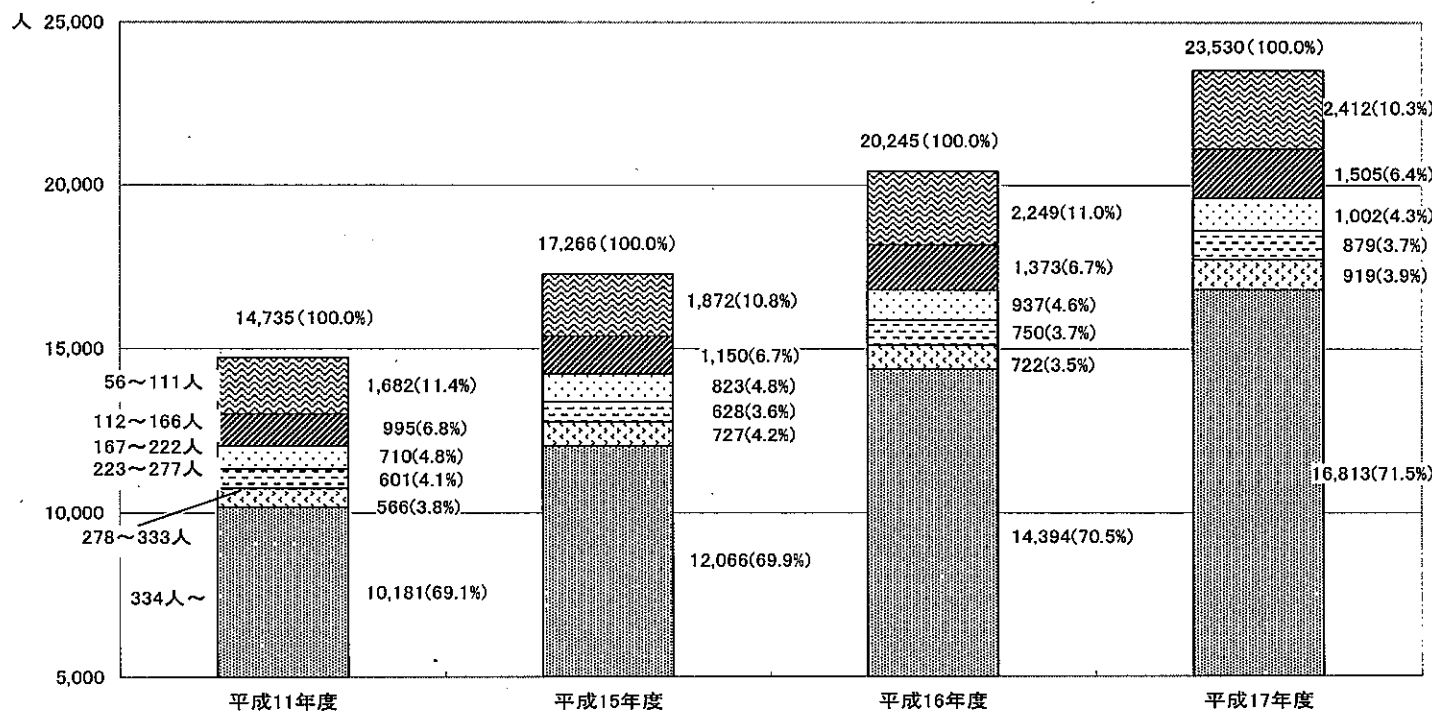


企業規模別常用雇用者数



7. 企業規模別新規雇用障害者数

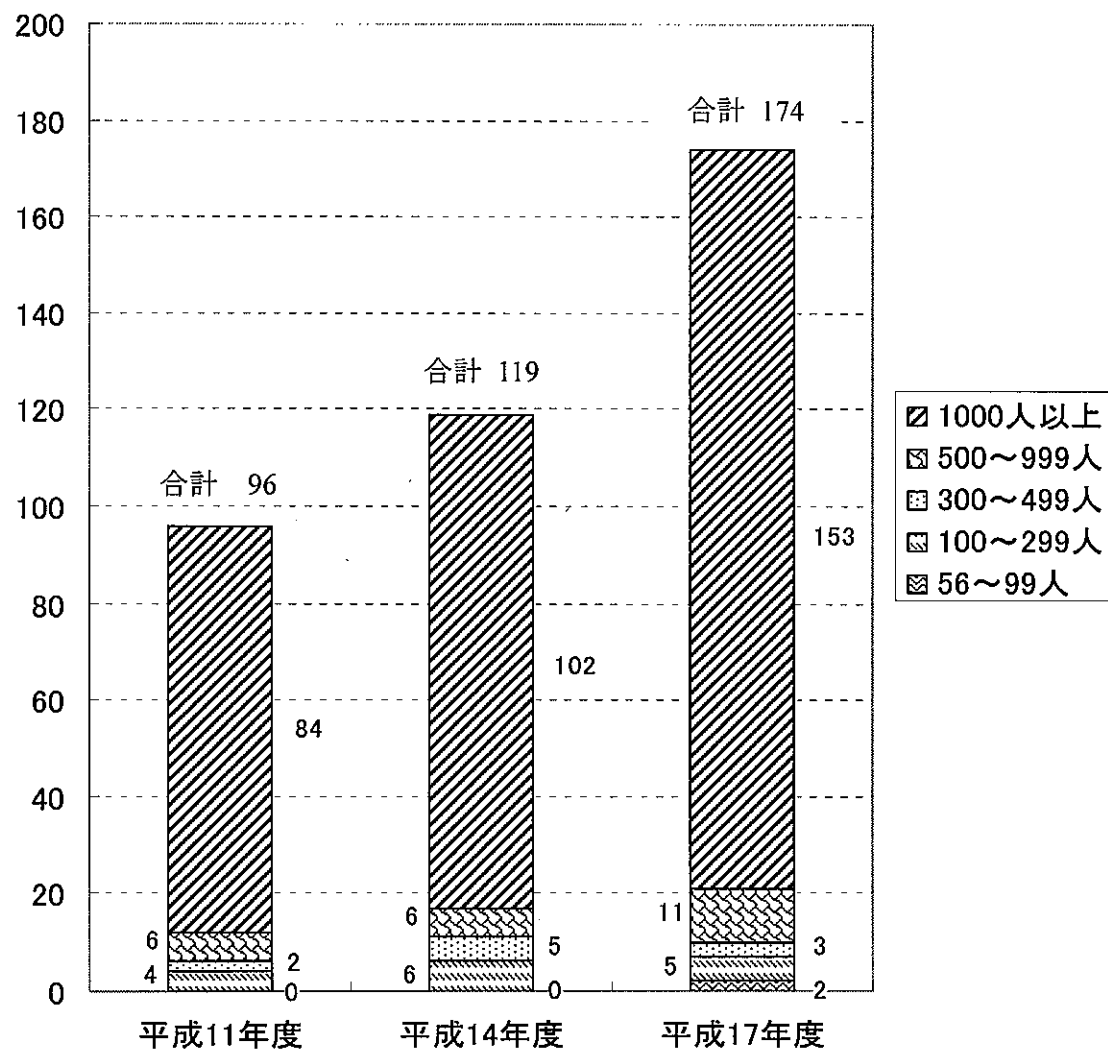
- 平成11年度以降の新規雇用障害者数は全体としてもまた、各企業規模においても総じて堅調に推移している。各企業規模別の貢献度合いをみると、「334人以上」の区分の企業のシェアが徐々に高まり、「278人以上333人以下」の区分の企業はほぼ横ばい、「223人以上277人以下」の区分以下の企業のシェアは押され気味である。水準としては「334人以上」の区分の企業のシェアがほぼ7割、その他の区分の企業がほぼ3割を占めている。
- 6（7ページ）でみたここ数年の企業規模別障害者雇用数における「334人以上」の区分の企業の全体に占めるシェアが3分の2であることを踏まえると、企業規模別新規雇用障害者数「334人以上」の区分の企業の貢献度合い（約7割）はかなり高いと評価することができる一方で、その他の区分の企業の貢献度合いはいずれも低いと評価することが可能であり、中小企業における低迷感がみえてとれる。



8. 企業規模別特例子会社設立状況等

(1) 企業規模別特例子会社設立数

- 企業規模別特例子会社設立数は全体として増加傾向にある。また、圧倒的に「1,000人以上企業」における設立数が多くなっている。



(2) 企業規模別特例子会社雇用比率

○ 特例子会社雇用比率は全体として上昇する傾向にあり、平成17年度においては「1,000人以上企業」が最も大きく、雇用障害者総数の5.83%が、特例子会社において雇用されている。

* 特例子会社雇用比率＝雇用障害者総数に占める“特例子会社において雇用されている障害者数”の比率

